

# くらしのちえ

発行 東京都台東区東上野 4-5-6 台東区役所区民部くらしの相談課 TEL 03-5246-1144

## 情報商材や暗号資産のトラブルに要注意 ～マッチングアプリや SNS をきっかけとして増加中～

出会い系サイトやマッチングアプリなど、SNS やインターネット上で知り合った人から、「絶対もうかる」などと持ち掛けられて、情報商材の購入や暗号資産の取引・投資等をした結果、**返金されない・出金できないなどのトラブルになる**ケースが増えています。

どんなトラブルが発生しているのか、また、リスクや注意点を紹介します。

### 情報商材とは

インターネットの通信販売等で、副業や投資、ギャンブル等で「高額収入を得るためのノウハウ」などと称して販売されている情報のことです。PDF や動画、メールマガジン、アプリ、冊子、DVD など様々な形式があります。



### 🚨 トラブル事例

#### フリマサイトで禁止されていた無在庫転売

SNS で転売ビジネス（※）の情報発信をしている女性と知り合った。メッセージアプリでやり取りの後、電話がかかってきて、「月に 30 万円稼げる転売ビジネス」「在庫を持つリスクがないので誰でも簡単にできる」「ガイドブックと 1 年間のサポートがついて料金は 30 万円」と説明され、契約した。

ガイドブックを見ると、自分では在庫を持たずに商品を転売したり、サンプル品の転売をするといった内容だった。フリマサイトの利用規約を確認すると、「在庫を持たない転売は禁止」と記載されていた。規約に反する取引で問題があると思い、解約したいと申し出たが、「返金できない」と断られた。

※転売ビジネス…安く仕入れて高く売り、その差額でもうけるビジネス

### Check Point!

1. 情報商材は、契約前に中身を確認することができません。
2. 購入してみたら広告や説明と違い、あまり価値のない情報だったという場合もあります。
3. 購入後、「より高額の情報商材であればもっと稼げる」と説明され、更に高額な契約をさせられるケースもあります。

「事業者からもうかることばかりを説明されたが具体的な仕組みが分からない」、「広告にはなかった高額な契約を勧められた」など、話が違ふと思ったら、きっぱりと断りましょう。

## 暗号資産とは

暗号資産(仮想通貨)は、日本円やドルなどのように、国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやり取りされる電子データであり、紙幣や貨幣などは存在しません。

以前は「仮想通貨」と呼ばれていましたが、令和2年5月に施行された資金決済法の改正により、国際標準である「暗号資産」に呼称が変更されました。

代表的な暗号資産としては、ビットコイン、イーサリアムなどがありますが、種類は数千以上にのぼると言われています。



### 資金決済法において、「暗号資産」は、 次の性質を持つ財産的価値と定義されています

- 不特定の者に対して、代金の支払い等に使用でき、法定通貨（日本円や米国ドルなど）と相互に交換できる
- 電磁的に記録され、移転できる
- 法定通貨または、法定通貨建ての資産（プリペイドカードや電子マネーなど）ではない

### 暗号資産交換業者は、金融庁・財務局への登録が必要です

暗号資産の取引を行う場合には、**暗号資産交換業の登録業者であるか、金融庁のウェブサイト**で必ず事前に確認しましょう。

ただし、登録業者であっても、信用性が担保されているわけではありません。暗号資産の取引にはリスクが伴うことを十分に理解しておきましょう。

#### トラブル事例 1

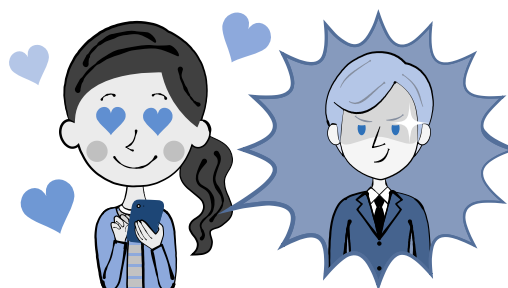
##### 恋愛話がもうけ話に。ロマンス投資詐欺が増えています

マッチングアプリで知り合った外国人男性から、「2人の将来のためにお金を貯めよう」と投資サイトを何度も繰り返し勧められ、日本円を暗号資産に換えて、紹介された海外事業者

に投資した。最初は疑っていたが、利益が出て出金できたため、男性を信用してしまった。

「元金が多ければ、もうけも多い」と男性から説得され、銀行や消費者金融から借り入れて、合計500万円投資した。

その後、お金を引き出そうとしたが出金できず、男性とも連絡が取れなくなってしまった。



## トラブル事例 2

### 「もうかる」はずが、出金できない

SNS で知り合った女性から、「もうかる話がある」とセミナーに誘われた。

「スマホにアプリを入れて暗号資産を運用すると、月々 10 万円の配当が入る。人を紹介すると更にお金が入る」と説明を受けた。

「お金がない」と断ると、女性から「借りればよい」と言われ、消費者金融から借金をして 100 万円投資した。

アプリの画面上では利益が出ているが、全く配当は入らず、アプリ運営事業者から「現在出金手続きを停止している」という連絡があった。

出金することもできず、アプリにもログインできなくなり、返金してもらえない。

## Check Point!

1. 暗号資産の価格は変動するため、価格が急落し、短期間のうちに大きく減少する可能性があります。
2. 暗号資産が詐欺的な投資の勧誘に利用されている場合があります。

出会い系サイトやマッチングアプリなどで知り合った人に、「絶対もうかる」などと持ち掛けられて投資をした結果、返金されない・出金できない、相手や事業者と連絡が取れなくなったなどのトラブルが発生しています。

勧誘されても、安易に投資せず、慎重に判断するようにしましょう。

## 相談窓口

### 暗号資産を含む金融サービスに関する相談窓口

#### ●金融庁 金融サービス利用者相談室

0570-016811（平日 10：00～17：00）

#### ●金融庁 暗号資産交換業者登録一覧

<https://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyoj/kasoutuka.pdf>

#### ●警察相談専用窓口 # 9110

お近くの警察署の相談窓口につながります。

事業者に振り込んだお金が使えなくなるなど被害に遭ったときは、すぐ警察に相談してください。

## うまい話はありません

「簡単に稼げる」「もうかる」という言葉を  
安易に信じないようにしましょう。  
また、勧誘されて断りにくいと思っても、  
怪しい話や、必要のない契約は  
きっぱり断りましょう。

少しでも不安を感じたら、  
台東区消費生活センターに相談してください。



# 『アナログ回線』や『光回線』の電話勧誘 によるトラブルが多発しています！

こんな勧誘に  
ご注意ください



## 事例1

突然、事業者から電話があり、「今後、固定電話が使えなくなるから光回線にしたほうがよい」と言われて光回線の契約をしたが、変更しなくてもそのまま使えることがわかった。



## ! ここに注意

1. NTT 東日本、NTT 西日本では 2024 年 1 月以降、固定電話の IP 網への移行に伴い、局内設備の切り替えを予定していますが、**利用者側での手続きや自宅の工事は不要です。利用中の電話機や電話番号はそのまま利用できます。**
2. 固定電話やアナログ回線が使えなくなるといった固定電話の IP 網への移行等に便乗した光回線等の勧誘には十分注意しましょう。

## 事例2

先日、大手電話会社を名乗る電話がかかってきて、「光回線からアナログ回線に戻せば料金が安くなる」と勧誘された。インターネットはほとんど使用していないので、安くなるならと思い契約したら、不要なサポート契約も付けられて高額な契約になった。

## ! ここに注意

1. **アナログ回線に戻す手続きはご自身で申し込みができます。**
2. 勧誘を受けたら、事業者名と契約内容を必ず確認しましょう。
3. 必要のない勧誘はきっぱりと断りましょう。



一度断った人に対して再度勧誘をすることは、法律で禁止されています。

## ストップ！ 違法な年金担保融資は絶対に利用しないでください

- ◆ 独立行政法人福祉医療機構が実施していた「年金担保貸付制度」は令和 4 年 3 月末で申込受付を終了しました。
- ◆ 令和 4 年 4 月以降に、「年金を担保としてお金を借りられます」などと融資の勧誘をすることは例外なく全て、法律で禁止されています。
- ◆ 違法な年金担保融資の勧誘電話には耳を貸さず、絶対に利用しないでください。
- ◆ 生活資金等でお困りの場合は自立相談支援機関等にご相談ください。

[生活困窮者 自立支援相談] 台東区役所 福祉部保護課生活困窮者支援担当 電話 03-5246-1158

[生活福祉資金貸付制度] 台東区社会福祉協議会 電話 03-5828-7547

## 台東区消費生活センター

相談専用電話 **03-5246-1133**

受付時間 月～金 午前9時～午後4時まで

受付場所 台東区役所9階 ⑦番窓口

相談できる方 台東区内在住、在勤、在学の方

トラブルにあった時は  
早めにご相談ください。

電話または来所による相談です。  
相談無料・秘密厳守です。

